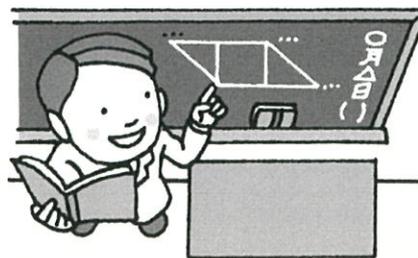


保育園では幼児クラスで視力検査を行っています。
 くすのき(5歳児)7月に実施 しいのみ(4歳児)・まつぼっくり(3歳児)は11月に予定しています。
 視力測定は、『日本眼科医会 園児のための視力検査マニュアル』にもとづき、実施します。

視力検査の結果、5歳児:1.0未満(B)、3・4歳児:0.7未満(C)の方は、受診をお願いしています。

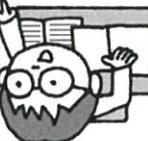
子どもの視力は生まれてから発達をし、就学時までにはほぼ完成します。ところが強い屈曲異常(近視・遠視・乱視)、屈折度の左右差や斜視があると、目の正常な発達が行われず、よい視力が得られない弱視という病気になってしまいます。弱視は、小学校に入学してから発見されてもあまり良い治療効果が期待できません。発見が早ければ、弱視の発生を予防でき、治療効果は高くなります。また、IT機器の普及などの視環境の変化に伴い、近視の子どもたちが増えています。過去に保育園から眼科受診をし「弱視」の診断を受け眼鏡使用開始になった例が何件かありました。受診依頼がありましたら、念のため眼科で視力検査を受けてください。



D
 いちばんまえの席でも
 メガネやコンタクトが必要



C
 真ん中より前の席。後方の席では小さい字は見えない



B
 真ん中より後ろの席。小さい字がときどき見えにくい



A
 視力良好。後ろの席からでも黒板が見える

事故防止のためのお願い

園内および園を出てもお子さんから手と目を離さないようにしましょう。

園舎内で、走ってきたお子さんと保護者がぶつかり、お子さんが足の骨を骨折してしまいました。ぶつかってしまった保護者、けがをってしまったお子さん、どちらもつらい思いをさせていただきます。玄関入って事務所前の曲がり角、階段を上がって扉を開いてすぐ、階段を下りて玄関迄、すごい速さで駆け抜けていくお子さん達の姿を見かけます。また、門を出てすぐの歩道は自転車が多く通ります。お子さんひとりで走り出て、自転車とぶつかりそうになったこともありました。「廊下は歩きましょう」と伝えていますが、ついつい走りたくなってしまうのが保育園の子どもたちです。つらい思いをする人を出さないためのも、どうか保護者の皆様、お子さんとともに廊下をゆっくり歩き、門を出るときはお子さんの手をつないでください。ご協力をお願いいたします。